議会運営委員会行政視察報告

察を行いました。 改革の取り組み」について行政視海道栗山町と稚内市へ伺い「議会月3日から5日までの日程で、北議会運営委員会は、令和4年10

町政課題全般の論点や争点につい ಕ್ಠ 題となっている事件にとどまらず 確にするために反問できる制度で 質問に対して、町長等が論点を明 権と自由討議で、反問権は議員の 置、そして自由討議がテーマでし を聴取する「議会モニター」の設 をもらう「議会サポーター」の導 る町長や町職員の反問権の付与、 水準を高めることが目的でした。 て議員間で討議を行うことで政策 有職者による政策づくりへの助言 「価値観の多様性」をもって、議 栗山町では、議員の質問に対す 2日目の研修地、 自由討議は議会の特徴である 特に印象的だったのが、反問 町民から議会運営に関し提言 稚内市は議会

研修でした。

一本市も開かれた議会に向けた取り組みとして、栗山町・稚内市のはいかなければならないと実感したが、より市民にがおいたででして、栗山町・稚内市のが組みとして、栗山町・稚内市のががでした。



反問権/議会モニター・サポーター 制度について(栗山町)

「政務活動費」は、具体的な使

の

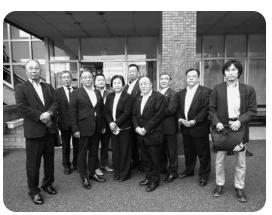
一CT化に平成19年から取り組

議会改革特別委員会報告

本委員会は、市民に開かれた議会の実現を目指し、市民から信頼されるための議会改革の方策を調査研究するために、令和3年3月査研究するために、令和3年3月でみ、「意見交換会」「ICT化」である。

に進めていきます。
に進めていきます。今後は諸課題を整理し、本格め、現在はメールやドキューを始め、現在はメールやドキューを始め、現在はメールやドキューを出したグループウェアの活って、タブレット導

の活性化をさらに進めていきます。今後も、議会改革の実践と議会に行い、改革の一助としました。ありながら先進地の調査も積極的るの間、コロナ禍という制約もこの間、コロナ禍という制約も



茨城県取手市での行政視察